



カスハラ対策基本指針の策定にあわせ、 不審者対応訓練で、さすまたの使い方学ぶ

うきは市では、7月9日、カスハラ対策基本指針を策定するとともに、研修等の実施により、不当・悪質なクレーム等のカスハラへの対策を進めます。また、不審者への対応として、さすまた使用訓練を行います。

総務省が実施した、地方公共団体における各種ハラスメントに関する調査では、調査に回答した職員（11,507人）のうち、全体の35%の職員が、過去3年間にカスタマーハラスメント（以下、カスハラとする）を受けた経験があると回答しています。

カスハラは企業や自治体にとって深刻な社会問題となっており、理不尽な要求や暴言により、従業員の心身に悪影響を及ぼすケースが増え続け、職場環境の悪化や人材流出の要因にもなっています。

これに対処すべく、うきは市はカスハラ対策基本指針を策定するとともに、研修等の実施により、不当・悪質なクレーム等のカスハラへの対策を進めていきます。また、不審者への対応として、さすまた使用訓練を行います。これらの取組により、カスハラから職員を守るとともに、適正な行政サービスを提供するため、組織一丸となって毅然と対応していきます。

■日時 2025年7月9日（水） 11時30分～11時55分（さすまた使用訓練）

■場所 うきは市役所 吉井庁舎

■カスハラ研修等を含むタイムスケジュール

時間	場所	内容
10時30分～11時30分	市役所3階大会議室	カスタマーハラスメント研修等の実施
11時30分～11時40分	市役所1階ロビー	うきは警察署からさすまたの使い方の説明
11時40分～11時55分		さすまたを用いた実際の状況を想定した訓練

この件に関するお問い合わせ

総務課 人事係

TEL 0943-75-4980

mail jinji@city.ukiha.lg.jp

